

# 2019年春闘ニュース

発行：国鉄労働組合西日本本部 / 〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号 国労大阪会館内 第4号  
電話番号 / JR071-4548 (FAX)071-4556 N T T06-6358-1190 (FAX)06-6353-7849 2019年3月7日

## 西日本会社 2019年春闘賃金交渉行方



毎年内部留保は積み増しているにも関わらず、経営状態のマイナスイメージばかりを強調し、「厳しい」との繰り返しに、最低でもベースアップができるのかどうか意思表示を求めるが、「現段階では明らかにはできない」と会社側は誠意のない回答に終始

### 基本給について、12,000円の引き上げを行うこと。（闘申9号）

国労：賃金交渉は最終交渉で一発回答でなく、節々で何らかの考え方、回答をすべきだ。

会社：賃金改善は費用増を伴う。改善する余地は少ない。

国労：株主還元だけは期末を待たずに出している。最終まで態度表明できないというのは納得できない。ベアにしても有額かどうかは示すべきだ。これまでの交渉の状況では信義誠実な交渉ではなく、単なる協議だ。労働協約に基づいて手順を踏まえてやらなければならない。

会社：強い主張であることは受け止める。

1. 「夏季手当」について、基本給、エリア手当及び扶養手当を合算した賃金の3.25箇月分を6月28日に支払うこと。
2. 「年末手当」については基本給、エリア手当及び扶養手当を合算した賃金の3.25箇月分を12月10日に支払うこと。
3. 2018年度「年度末手当」について、基本給、エリア手当及び扶養手当を合算した賃金の0.5箇月分を年3月29日に支払うこと。

国労：社員の頑張りによって経営状況は堅調となっている。それに報いる回答をすべきだ。

会社：昨年は労災等の発生で目標には未達であったが、社員の頑張りによって特別に上積みを行った。収益は堅調に推移しているが、復旧費用等で膨れ上がっている。ゼロということではないが昨年に比べ厳しい状況だ。

**「一職場・一要求運動」を  
中心とした職場からの運動を**